

令和6年度第1回茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会会議録

議題	<p>1 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会における審議事項について</p> <p>2 茅ヶ崎市文化生涯学習プランの評価指標について</p> <p>3 クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業について</p> <p>4 その他</p>
日時	令和7年2月3日(月) 午後2時から午後4時45分まで
場所	茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室1・2
出席者	<p>野田邦弘委員、山口理紗子委員、森井健太郎委員、栗林大空委員、 入江観委員、西澤秀行委員、岩本一夫委員、沼上純子委員、 青木幸美委員、渡邊哲也委員、荒川融委員</p> <p>(欠席委員)</p> <p>野田穂委員、伊藤隆治委員</p> <p>(事務局)</p> <p>佐藤市長、大竹文化スポーツ部長、菊池文化推進課長、山本課長補佐、 井上課長補佐、豊原課長補佐、大久保課長補佐、田中主査、篠崎主事</p>
会議資料	<p>次第</p> <p>資料1 文化生涯学習プラン推進委員会における審議事項について</p> <p>資料2 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン評価指標について(案)</p> <p>資料3 (別紙)茅ヶ崎市文化生涯学習プラン評価シート(案)</p>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0人

1 開会

○事務局(菊池課長)

皆様、本日はお忙しいところ、御出席を賜りまして、ありがとうございます。
定刻となりましたので、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会を開始します。

2 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会委員の委嘱

○事務局(菊池課長)

はじめに委嘱式を行います。今回の委嘱期間につきましては、令和6年12月16日から令和8年12月15日までの2年間です。前委嘱期間が令和6年12月15日で満了となり、初めての会議が本日となるため、令和6年12月16日付けで委嘱させていただきますことを御了承ください。

それでは、市長より委嘱状を交付いたします。

～委嘱式～

(委嘱状の交付及び市長挨拶)

3 委員及び職員の紹介

(委員自己紹介及び職員紹介)

4 委員長・副委員長の選出

○事務局(菊池課長)

委嘱させていただいた委員14名のうち、12名に御出席いただいておりますので、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会規則第5条第2項に定める開催要件を満たしておりますことを報告いたします。

また、この会議は公開となっておりますが、本日は傍聴の申し出はございません。

それでは、配付資料を確認させていただきます。

(資料説明)

会議次第の「4 委員長・副委員長の選任」に移ります。

本委員会の委員長がまだ選出されていませんので、「委員長及び副委員長」の選出につきましては、事務局が進行いたします。茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会規則第4条に基づき、委員長及び副委員長の互選について、事務局より説明します。

○事務局(大久保課長補佐)

茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会規則第4条では、「委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。」ことと規定しています。ここで、委員長1名、副委員長1名を選出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局(菊池課長)

皆様で協議をお願いしたく存じます。よろしくお願いいたします。

(西澤委員から、委員長に野田邦弘委員を推す御意見あり、野田委員が御承諾される。)

(沼上委員から、副委員長に山口理紗子委員を推す御意見あり、山口委員が御承諾される。)

(委員長、副委員長が互選される。)

○事務局(菊池課長)

委員長、副委員長を互選いただけましたので、会議を再開します。それでは委員長、副委員長を発表します。委員長は、野田邦弘委員に、副委員長は、山口理紗子委員にお願いしたいと思います。

それでは、野田委員長、山口副委員長におかれましては、お席の御移動をお願いします。

(席の移動)

委員長、副委員長、議題に入る前に御挨拶をお願いします。

○野田委員長

(委員長就任の挨拶)

○山口副委員長

(副委員長就任の挨拶)

5 議題

○事務局(菊池課長)

会議次第の「5 議題」からは、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会規則第5条に従いまして、委員長に進行をお願いします。

○野田委員長

それでは、引き続き議事を進めてまいります。

(1) 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会における審議事項について

○野田委員長

議題「(1) 茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会における審議事項について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局(大久保課長補佐)

それでは、資料1「文化生涯学習プラン推進委員会における審議事項について」を御覧ください。本資料は、附属機関としての文化生涯学習プラン推進委員会の概要を記載しています。時間の都合上、ポイ

ントを絞って説明します。

まず、1ページ、「2 文化生涯学習プラン推進委員会の概要」、「(1)概要」の「①設置目的」、「②所掌事務」です。

本委員会の設置目的及び所掌事務は、「茅ヶ崎市文化生涯学習プランの策定及び変更並びに当該プランに基づく事業の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は建議する。」ことです。

次に、⑥です。今年度の開催スケジュールの予定を掲載しています。あくまでも本日時点での予定であることを御了承ください。

また、2ページ後段以降は、茅ヶ崎市総合計画及び茅ヶ崎市実施計画における文化生涯学習プランの位置付けや取組等の説明を掲載しています。

本市では、茅ヶ崎市自治基本条例第18条第1項において、総合計画を定めるものと規定しています。現計画は、令和3年度から令和12年度までを期間とし、市の目指す姿である「将来の都市像」や、政策の基本的な方向となる「政策目標」を定めています。文化生涯学習政策は、主として政策目標4「誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち」に位置付けられます。

これに基づき、市では文化生涯学習プランを策定しており、本委員会では、文化生涯学習事業の展開、進捗及び管理について、評価していただくこととなります。

4ページでは、現文化生涯学習プランの策定までの経緯について説明しています。

○野田委員長

ありがとうございました。初めてこういうものを目にされる方もいらっしゃると思うので、今の説明をもう少しわかりやすく言うと、この会議体は、公的に設置された会議体であって、委員の立場は公務員です。そういうことを御理解いただきたいと思います。

市の代表として、あるいは、職務に関わる専門性を持った者の代表として、御自分の意見を言っていたら、当たり前ですが、茅ヶ崎市民のための政策につなげていくことが最終的なミッションです。

今の説明について、何かわかりにくい点や質問はございますか。

進めていく中で分からなくなったら、聞いてくださいね。

(2) 茅ヶ崎市文化生涯学習プランの評価指標について

○野田委員長

では、議題「(2) 茅ヶ崎市文化生涯学習プランの評価指標について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局(井上課長補佐)

文化推進課の井上から説明申し上げます。

お手元に、資料 2「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン評価指標について」、資料3「茅ヶ崎市文化生涯学習

プラン評価シート」、「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」の冊子を御用意の上、お聞きいただけますと幸いです。

まず、プランの冊子 53 ページを御覧ください。プランの進行管理についてです。評価の考え方や、時期と内容について掲載しています。本日は、この評価の手法を具体的に決めていただきます。

では、資料 2 を御覧ください。まず、「1 プランの計画期間」です。表を御覧いただきながら、説明をお聞きください。本プランの計画期間は、総合計画及び実施計画との整合を図るため、令和 6 年度(2024 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの 7 年間です。毎年度の単年度評価に加え、計画期間の中間にあたる令和 8 年度(2026 年度)に中間評価を行い、その評価結果を踏まえて、プラン自体を必要に応じ見直しします。また、令和 11 年度(2029 年度)に期末評価を行い、その評価結果を踏まえて、次期プランを策定するスケジュールを組んでいます。

実際の評価手法ですが、「2 単年度評価の手法」を御覧ください。これは、毎年度行うもので、市が各年度の評価を委員会の皆様に諮問し、委員会の皆様が評価していただき、市に答申するという流れです。

また、答申のイメージが、資料 3「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン評価シート」です。こちらは、委員会の皆様に実際に評価していただいた際に、このような形でまとめ、答申いただくというイメージを参考で示したものです。

3 ページを御覧ください。行政評価につきましては、各取組の年度実績の評価としています。本プランの施策ごとに、取組の実績や効果を評価します。各年度の実績を記載し、総括として当該年度の成果及び課題をまとめます。この行政評価に基づき、諮問する予定です。

プランの冊子 38 ページ以降に施策 1 から 4 までありますが、お手元の資料3の3ページに掲載の記載例では、施策 1 について行政評価を行っています。真ん中の取組実績を御覧ください。「①文化芸術の鑑賞・体験機会の充実」は、プランの冊子 38 ページにも同様の書式があります。プランに掲載した取組等を、実際にどれだけ行ったかを、市が取組実績に記載します。

ここで、資料を修正させてください。真ん中の四角の中に、「同様に②～④の施策の方向性について評価」とありますが、③までしかありませんので、申し訳ございませんが、「④」を「③」に修正いただきたく願います。

また、行政評価では、必要に応じ、取組状況を示す写真等も掲載しながら、皆様に提示することを考えています。そして、3 ページ一番下の枠、「施策評価」に移りますが、施策ごとに成果と課題をまとめます。施策 2、施策 3、施策 4 も同様に行います。まずは、市が行政評価としてまとめたものを、本委員会に諮問し、改めて皆様に評価していただくというイメージです。

では、資料 2 の「2(2) 委員会評価」に移ります。行政評価にて、実績等を御確認いただいた上で、各施策の評価できる点や改善を要する点をまとめていただきます。資料 3 の 2 ページを御覧いただきながらお聞きください。施策 1 のイメージで載せておりますが、「ア 評価できる点」と「イ 改善を要する点」を御記入いただきます。

申し訳ございませんが、もう1箇所資料を修正させてください。真ん中に四角い枠があり、「同様に(2)

～(4)施策の方向性について評価」と記載していますが、「の方向性」を削除し、「同様に(2)～(4)施策について評価」と改めさせていただきます。

続きまして、資料 3 の1ページを御覧ください。施策1から 4 までを評価いただいた上で、1 ページ「1 答申にあたって」という項目に、委員長による総括意見をこちらに記載いただきます。

このように、全体として、1 委員長による総括、2 委員の皆様による評価、3 行政評価と構成する答申書の様式と記載項目の案を提示します。

次に、資料 2「(3) スケジュール」を御覧ください。毎年度、1 回目の会議において市から本委員会に諮問し、2 回目の会議において本委員会から市へ答申いただきます。そして、可能な限り、その内容を次年度の事業等へ反映するスケジュールを予定しています。単年度評価のスケジュールについては、このように考えています。

続きまして、資料2「3 の中間評価の手法について」に移ります。中間評価は、その前年度、前々年度の単年度評価に加え、令和 8 年度(2026 年度)に行います。プランの冊子 36～37 ページもあわせて御覧ください。基本目標の達成度を確認する指標には、3 年に 1 回行う市民意識調査と同じ指標を活用します。例えば、36 ページ「『文化・芸術に触れることができる環境』について、『満足またはまあ満足』と答えた市民の割合」は、現状値(令和 3 年度)は 28.2%で、目標値を「増加」としています。単年度評価の結果と市民意識調査の結果を市の諮問書に掲載し、それに対し、本委員会から答申いただくのが、中間評価です。

説明は、以上です。

○野田委員長

ありがとうございます。この評価のところは、いろいろと専門的なことがあり、ちょっと難しいかなと思われる方もいらっしゃると思います。何でも、わからないことや質問があれば、挙手をいただけますか。この評価を行うことが、この委員会の一つの大きな仕事になっていきます。ご質問どうでしょうか。

○入江委員

私はこの委員会ができる前は、美術館の運営委員会のメンバーとして参加していて、それが基でこの委員会に選ばれたというふうに思っています。ここで審議された議題が、具体的に、市の美術館をはじめその他の文化施設にどのような形でフィードバックされていくのかということをお尋ねしたいのですが。

○野田委員長

それは、これまでの話のことでよろしいですか。

○入江委員

はい。

これまで何かそのフィードバックしたか、事例を知りたいという意図です。

○事務局(菊池課長)

施策の中で学習の機会であったり、鑑賞の機会であったり、そういったものをプランで謳っています。そのあたりの評価について、できる限り、次の年度の政策や計画に活かすような形でフィードバックをできています。

○入江委員

こういう冊子を作って、僕は、会議のやり方としては、非常に整然としていると思うのだけれども。それを、例えば、いろんな施設が勝手に見なさいというだけなのか、それとも具体的にこういう問題がありますから、こういうことを御検討くださいということ伝えるのか、その辺のところをはっきりさせていただきたいと思う。

○事務局(菊池課長)

美術館につきましては、指定管理者に、プランやこういったものができた際には、市がその目的や政策について十分お知らせをして、そのプランに則りながら事業を進めていただくような形で協力し、連携を行っているところです。

○入江委員

それぞれの問題について、具体的にサジェスチョンをしていくということですね。

○事務局(菊池課長)

そのとおりです。

○野田委員長

この問題について、この委員会として、個別にどうだったかという話をする時間的な余裕もないし、様々なことを現場でやっつけられていると思うので、ここでは大所高所から話をしていただければと思います。それを基に評価自体をここでやりますのでね。

1 回目の会議では諮問を受けて、次はもう結論を出すみたいな話なので、実質、審議することないじゃないかって話。必要に応じて、これまでは分科会を設けたりですね、集まりを持ったりしてきておりますので、自主的な議論になるように工夫はしていきたいと、私は思っております。

他にどなたか。御意見でも結構ですよ。

○森井委員

ちょっと的外れかもしれないですけど、我々委員が評価をする前の段階の行政評価の部分があると思うのですが、その行政評価がどのような形、どのような指標で行われて、本委員会に上がってくる

のかというところをお聞きしたいなと思います。

○事務局(井上課長補佐)

文化推進課井上からお答えいたします。

資料3の3ページの真ん中を御覧ください。市が取組実績を記入します。委員の皆様が判断しやすいよう、まずは、実施してきた目標の事業内容や回数等の結果を示します。また、必要に応じ写真を入れる等、なるべく状況わかるような形で提示します。

それに加え、施策ごとに、市として、成果が上がったものにつきましては、具体的な成果を記載しつつ、課題があったものについては、それも示し、なるべく委員の皆様が判断しやすいように、行政評価を行い、諮問したいと考えています。

○森井委員

それは結局、定量評価だけじゃなくて、定性評価とか、総合的なところから、一つの施策に対して、こんな形でできているということをもとめたものを上げていただいて、我々がそれを審議するという形でしょうか。

○事務局(井上課長補佐)

おっしゃるとおりです。文化施策につきましては、プラン策定中も、なかなか定量評価が難しいという意見がありましたので、定性評価を中心としつつ、実績がないと判断しにくいことから、技術的に、あくまで参考数値という形で、定性評価も記載することを考えています。

○森井委員

そうすると、例えば、目標100名だったところが、実際80名だった場合、ちょっと少ないねというような評価も出てくると思うのですけれども、市民として、委員として参加する場合、実際に現場はどうだったのかってところがわからず、なかなか評価ができないので、市民公募の委員としては、関係するような事業にある程度時間があれば、足しげく見て、自分としても現場間をつなぐことは大事なことになるというふうに思うのですけれども、その部分に関しては、どうでしょうか。

○事務局(井上課長補佐)

そのとおりです。事業等に御参加いただければ大変ありがたいです。事務局として、事業参加を強制するものではございませんが、自主的に御参加いただければ大変ありがたいことです。

○野田委員長

本当に少ない回数で本当にどれだけ評価できるのかというのがあるので、これからはその人の施設から1名ちょっと出してもらって、直接やりとりしていくみたいなことも必要だったらやったらいいかなと思って

いますので、御提案いただければと思います。

他に御質問等ありますか。よろしいですか。それでは、この3点目についてはこれまでとします。

今、遅れて参加されました委員がおられますので、井上委員ですよね、ちょっと簡単に自己紹介をお願いいたします。

○井上委員

(井上委員自己紹介)

○野田委員長

ありがとうございました。

(3) クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業について

○野田委員長

次に議題(3)「クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業について」です。当該事業は、文化生涯学習プランの中でも位置付けられており、委員のみなさんにも考え方について、理解いただきたいということで、はまず事務局より事業の説明があり、続きまして私より創造都市の概要につきまして説明させていただきます。

この間ですね、市としても「クリエイターシティ・チガサキ」っていう事業に取り組んできました。ただ、この委員会が、ずっとコロナの関係があつたりして、なかなか開けなかった中で、ちょっと事後報告になる部分もあるのですが、新しく参加されている委員も結構いらっしゃいますので、この機会を捉えてですね、改めまして「クリエイターシティ」って何をやろうとしているのかということ、まず事務局からも発表していただいた上で、私から少し専門的なことも含めまして、「クリエイターシティ」って何っていう話をしたいと思います。それを受けて、ぜひ、皆さんの感想とか御意見とか批判をいただければと思いますので、よろしく御配慮いただければと思います。

大久保さん、よろしく申し上げます。

○事務局(大久保課長補佐)

(クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業の説明)

今後の予定として、3月にワークショップ、そして、もう一つ大きなイベントとして、3月30日にシンポジウムを開催します。創造都市としての茅ヶ崎市、クリエイターシティ・チガサキを、さらに多くの方に知っていただくというような趣旨です。

シンポジウムの基調講演におきましては、本日は御都合により御欠席でいらっしゃいますが、皆様と同じくプランの推進委員である、和光大学教授の伊藤隆治先生にお話しいただきます。伊藤先生は、環境

芸術の分野に秀でていらっしゃる、当日は、アクアマリンふくしまという水族館のデザインや地域との結び付きというテーマでお話くださるとのことです。デザインの持つ力が、地域の盛り上がりにもどう結び付いているのかということについてのお話です。茅ヶ崎においても、とてもヒントになるのではないかと考えております。

(シンポジウム第2部の概要の説明)

(ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟に向けた取組の説明)

○野田委員長

ありがとうございます。次に僕のほうから、今のお話と重ならないように、じゃあ何でこんなことするのかとかいうことについてね、お話を差し上げたいと思います。

かなり力が入ったプロジェクトなので、お疲れになるから、短めにやりますね。

(創造都市の説明)

もし、今の2つのプレゼンを通して、何か質問とか御意見とか、あると思いますので、ぜひぜひ。感想でも結構ですから、お聞かせいただければと思います。

○入江委員

クリエイティブシティの理念っていうのは、とても素晴らしいと思いますし、それが単に茅ヶ崎だけの問題じゃなくて、国際的な視点とつながっていくことも大事だと思うのです。先ほど課長さんの御説明で、本来は委員長のお話の前にお尋ねしたいことだったのですが、茅ヶ崎に文学、映画、音楽の著名人が集まっているっていう話がありましたが、美術については、言及はなかったんですね。美術史的に見ても、萬鉄五郎とか、小山恵三とか、青山義雄とか、そういう人がいるにもかかわらず、どうしてその名前が出てこなかったのかなという疑問がありました。それから、クリエイティブシティという理念を掲げながら、市民ギャラリーが閉鎖されるというのは、どういうつながりなのかなということがあるので、その点についてお答えいただければと思います。

○事務局(菊池課長)

2点御質問をいただきました。クリエイターシティ・チガサキの関係で、説明の中で、音楽や映画のジャンルの中に、画家が出てこなかったのですが、事務局としても、今おっしゃられた素晴らしい画家が茅ヶ崎にいらっしゃったということは、重々認識しています。あくまで事例として挙げたジャンルの中では、今回ちょっと抜けてしまったというところですね。その辺は御了承いただければと思います。

○事務局(大竹部長)

御質問いただきました2点目、市民ギャラリーですが、御存知のように、駅から近い文化施設ということ

で、展示や創作の機能を有していた施設でした。一方で、悩ましいのが、やはり茅ヶ崎も実はもう人口減少に差しかかっているところで、まず、持続可能なまちでなければいけないという取組の一つで、公共施設の再編整備が行われました。類似機能を有する施設については、やむを得ず、ある程度縮小し、市民ギャラリーについては、将来的には廃止することとなっています。

一方で、先程クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業の説明で触れたように、商業施設等で作品展示や活動紹介を行う場を、徐々に拡大しているところです。来館目的が鑑賞でなくても、商業施設の利用者に御覧いただいて、文化芸術のすばらしさを伝えていきたいと考えています。また、見られた方がお帰りの際にお買い物や食事をしていただくことで、新たな経済効果も生まれるのではないかとということで、民間の事業者様と協力しながら、徐々にそのような機会を広げるために取り組んでいます。文化を推進する立場としては、決して、文化施設をなくすことを良しとしているわけではなく、市全体の方向性を鑑みただ中で、市民ギャラリーの廃止については、やむを得なかったといったところで御理解いただきたく思います。

○入江委員

先程出てきた著名な方は、もちろんいるのですけれども、クリエイティブということ言えば、草の根を育てるっていうことが、クリエイティブなアクションなわけで。その土壌を絶やさないと、あるいは、その土壌をこしらえていくっていうことが、本当の意味でのクリエイティブシティではないかというふうに思いますので、市の当局としてもそのことを十分理解していただきたいというふうに希望します。

○事務局(大竹部長)

貴重な御意見をありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。ぜひ、皆さんとこのプランを進めるに当たり、行く先にクリエイターシティ・チガサキの未来像を描き、それに近づけるようにお力添えいただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○野田委員長

はい、ありがとうございます。

入江委員のおっしゃるとおりで、先程、創造都市の説明で、産業とか経済の話をしましたけれど、創造都市ってというのは、何も金もうけの話じゃなくて、やっぱり眼目は次世代の人達が本当にクリエイティブに育っていくことだと思います。そのためのテクニックの一つが、ユネスコ創造都市ネットワークでもあるんですね。別にそれに加盟するためだけにやっているわけじゃないんですけど。

でも、ユネスコ創造都市ネットワークには、アートっていう分野がないんですね、残念ながら、今のところ。デザインはあるんですけどね。ユネスコの制度だって完璧なものでもないですから、分野同士の都市間交流をしているんですね。だから、美術を頑張っているところは、都市間交流になるんです。

ただですね、ユネスコ創造都市ネットワークは、芸術を振興することだけが目的ではないんですね。芸術振興は、大きい目的なんだけど、その先があって、都市を活性化しよう、それから海外都市と仲良くしよう、交流しよう。これが眼目なので。ユネスコへの入口はいろいろあるけれど、何の分野で入ろうか

など、入りやすいところで、入ればいいのかなと思っています。なので、ちょっとそれを御理解いただいた上で、入江委員のおっしゃることは、そのとおりなので、ぜひぜひ、ちょっと回り道かもしれませんが、創造都市として入りたい。そうすると、ちょっと下世話な話ですけど、ユネスコ関係は文科省が所管してありますが、いろんな意味で補助金を取りやすくなるかですね、メリットもありますので、ぜひ、関東で、首都圏で初めての加入になりますから、加盟を目指したいと思っております。繰り返しになりますが、ユネスコの分野についてはですね、これからいろいろ検討していけばいいかなと思っています。

他に御意見、御質問はございませんでしょうか。

○井上委員

先程の担当の方から、(クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業の)実績として御紹介いただいた中に、絵本作家さんとのワークショップの話があったかと思うんですが、そのワークショップっていうのは、何年何月に何回ぐらいやって、参加者はどのくらいだったのか、まず教えていただけますか。

○事務局(大久保課長補佐)

この取組は、令和5年度から行っています。令和5年度は、垂石先生という方に御協力いただきまして、垂石先生の講演会を1回、さらにワークショップを3回連続講座として行いました。講演会については、約65名の参加で、ワークショップについては、約20名の参加でした。

また、令和6年度は、あずみ虫先生にお願いし、講演会を1回、ワークショップを4回連続で行い、合計5回開催しました。講演会もワークショップも図書館で行い、講演会は、60名程度、ワークショップは15名の御参加でした。

また、ワークショップについて、垂石先生の際は、特に年齢によって受講者層を限定しなかったのですが、概ね40代から60代ぐらいまでの女性が多く、小学校5年生が1名参加してくれました。あずみ虫先生の際は、小学校5年生から18歳以下までを対象とし、絵本作成を体験していただきました。

講演会については、どちらも年齢枠はなく、幅広く様々な方に聴講いただきました。

○井上委員

ありがとうございます。ワークショップ、それぞれ3回と4回開催なすり、同じ参加者が連続で参加したということよろしいですか。

○事務局(大久保課長補佐)

おっしゃるとおりです。

○井上委員

そうですね。多分1回では完結しないものを作られたのかなと想像したんですけども、ありがとうございます。講演会にしても、ワークショップにしても、こういった活動を広げていくに当たっては、すごく大

切なやり方かなと思うんです。けれども、やっぱり参加する人数を考えると、波及力とかどうしても限られてしまうっていうのは、もう、どうにもならないところではあるのかなとも思うんです。でも、そのコンテンツをですね、例えば、主催する人が変わっても、キットやパッケージ化することによって、例えば、学校の美術の先生に、小学校3年生のいついつの時期にそのキットを学校で用いて取り組んでもらうとか、あるいは、私人を集めるって今の時代すごく難しいことになってきているなど感じているので、むしろ人が集まってくる場所に自分達のコンテンツを持ち込む、例えば学校の文化祭とか、人が来るんですよ。そういう所にクリエイターシティのブース設けて、もうバンバンアピールするとか。なんかそういった形でワークショップにしても、1回参加した限られた人達がハッピーだったでおしまいではなく、それをですね、もっと継続的に、なおかつ、市全体に限なく広げていけるような仕組みにしていって、「広げていく」というのがすごく大切だなと思うので、そういう方向でも動いていっていただきたいなと思います。

特に、そういう意味では、例えば、クリエイティブな人達を育てている、今まさに学校では育てていますので、彼らが参加している芸術科目を中心にですね、そういった先生方にも御協力いただくとか、小学校3年生の地域学習の中で、クリエイティビティがクリエイティブの蓄積という項目を設けて、副読本の中で語ってもらうとか、何かこう、一体的にやっていかないと、すごく小さな動きで終わってしまうと思うんです。それこそ、図書館を会場に開催したとおっしゃっていたので、図書館を活用するのであれば、そういった市のゆかりの作家さんコーナーを毎年夏にはやるとか、読書感想文の推薦図書に入れてもらうとか、本の貸出しを幼稚園とか保育園にしていますから、そういったキットの中に必ず入れてもらうとか、いろんなやり方あると思うので、ぜひそこもクリエイティブにやっていただきたいなというふうに思いました。

○事務局(大久保課長補佐)

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、先程課題としてお話したのですが、やはり市役所内外への周知と連携が、まだあまり進んでいなくて、文化推進課単独とまでは言わないですが、協力者や関係者が少ない事業であるというのが現実です。なので、先月、市の職員を対象とした大きな庁内説明会を開催しました。どのように人を巻き込んでいくかということが、この事業を広め、推進することに大きく結び付くと考えています。

例えば、作家養成講座も、文化推進課がやるのではなくて、例えば、図書館や公民館が行ったり、または市民の方がイベントとして開催したりしても良いと思っています。クリエイターシティ・チガサキという事業は、創造都市の考えに基づくものですが、市だけが取り組むものではなくて、市民の皆さんをはじめ、民間の様々なところで、それぞれが意識を持って取り組めるということが、やはり素晴らしいポイントだと思っています。市ももっとしっかり説明責任を果たし、皆様に御協力いただきながら、この事業に取り組むことが重要で、それが今後の発展につながると考えています。それが使命だと感じています。

○野田委員長

他にございますか。

○沼上委員

プランの冊子の46ページ「文化生涯学習拠点と文化財」の地図ですが、これは最初に業者が提案した地図にいろんなものを盛り込んでいて、すごく良い内容にできました。これを見ればわかるように、駅周辺と南側に建物とか、文化遺産も含めて、いろんなものが結構集中をしているんですね。でも、北側を見ると、博物館が唯一あの場所にできました。当初は、博物館って、目の前にバス停がなくて、どうやって行ったら良いんだろうって思っていたし、できたものの、香川駅からの往復でした。遺跡が北陵高校のところからいっぱい出てきて、いろんなものが展示され、今も戦争中の茅ヶ崎はどうだったのかっていう、すごく市民の関心の高いテーマを扱っているんですけども、なかなか簡単に行けない。使いやすくなっていないっていうのと、北陵高校が前にあったところが、結局遺跡がいっぱいあって、あのままの状態が何年も続いているので、博物館に市民が気楽に行けるよう、遺跡公園でもいいし、何とかならないのかなっていうふうに思います。北陵高校は、学業の場としては、もう現状のあそこだけになるわけですけど、あの周辺が全部遺跡の状態なので、北陵高校が元々あった所はもう遺跡公園か何かにしたほうが良いんじゃないかなって、もっとそういうふうに整備して、茅ヶ崎で発見されたいろんなものが身近に目に映り、もっと市民が足を向ける場所にしていけないのかなって思います。

この地図は市のものですけれども、実は北部って、県立の里山公園で市のイベントをやっていて、市民がいろんな山や竹林や畑や田んぼに勤しんでいて、それは北部の人達だけじゃなくて、結構茅ヶ崎市民全般が、この北部の里山公園を、県立ながらすごく大事にしている。自然との触れ合いとか、四季を通していろんなイベントをやっています。谷戸の家と、もう一つ二つあるんですけどね。そこら辺が、どこかの部分に反映してほしいなって思います。

何しろ茅ヶ崎は建物が少ないので、児童館もないし、公民館も少ないし、コミュニティセンターも13館できてないし、いろんな面でまだまだ発展途上なので、活動拠点、市民が活動しやすいっていう状況づくりをまだしている状態だと思います。それなのに、堤のほうのグラウンドが閉鎖されましたよね。市民がスポーツを愛好している中、愛する堤グラウンドが昨年閉鎖されました。そこは、サッカーとか、少年サッカーとか、子ども達のテニスとか、地域のソフトボールに使える多目的のスポーツ施設だったんですね。すごく広い、ただの広い広場で、本当にみんながスポーツで交流できる場所だったのに、もう簡単に閉じられてしまって、サッカーとか少年サッカーとかやっているあの子達は、平塚とか藤沢まで行かなきゃいけないっていう状態になっていて。だから、何かもう少し全般的に、特に計画都市として、いろんな課とちゃんとよく連携を取って、何を切るのか、何を作るのかっていうところを、もう少し市民のものとするようにしていただきたいっていうふうに強く思います。

○岩本委員

それをやった結果がこうな。

○野田委員長

今のは、テーマから少し離れた意見ということですね。特に回答はいらないと思います。

役所はいろいろ縦割りでやっているの、ここで言ってもですね、なかなか遠いかなと思いますけれど、言うことはね、意味があると思いますので、ありがとうございました。

○森井委員

創造都市の推進っていうところでは、野田先生がまさに横浜でそれを進められて、私は、横浜市芸術文化振興財団という財団に、1991年にそれができたときから入っています。アーツコミッションヨコハマ(ACY)という部署を、市とともに、うちの財団が行っているということで、その責任者をした経験もあります。やはりこれを推進するに当たっては、本当に今おっしゃったみたいに、文化推進課だけでなく、市全体で取り組むことが重要だと思っています。

当時、横浜市の場合は、芸術創造都市推進事業本部っていうのを作って、もう各課からメンバーが来て、クリエイティブシティを作るんだということで行いました。そこには、本当に芸術文化だけでない人達も入って推進するというのがあったので、そういう推進力がすごく大事だったなと思っています。

それが、中田市長の後で解散という形になって、うちの財団のACYのところ、まちづくりと産業振興と芸術文化の3つをやるという形になりました。担当がすごく苦勞して頑張ったんですが、なかなか難しく、今はアートを中心にやるみたいな形になっています。クリエイティブシティは、ワークショップをやって、文化をやるという、芸術の基軸でもあるんですけど、やっぱりさっき言った産業振興の面もあるし、まちづくりの面もあります。横浜の場合は、芸術不動産という形で、ビルや何かが空いている所にアーティストに入ってもらう、不動産仲介をするということ等も行っています。

そういったあたりでは、本当にクリエイターシティ・チガサキということを目指すのであれば、そういった市の中の縦割りをある程度壊した、一つのクリエイティブシティを作るということによるつながりを作るところ、あとそれに対して、例えば防災であっても、クリエイティブシティが使えるんじゃないか、環境でもクリエイティブシティが使えるんじゃないかっていう発想を、市と市民も持っているっていう情勢がすごく大事ななと思っています。

横浜も20年やっていますけれども、やっぱりみなとみらいができることによって、関内をどうにかしようってところから始まって、徐々にアーティストが集まってきて、20年ですけれども、まだまだですが、醸成されてきたと思うので、長い道の中でやはり垣根を越えてクリエイティブシティというところで、一つまとまりを作るという意識を醸成するのが重要ななと思いました。

いろいろな事業を今やっているのはわかるんですけど、やはり芸術文化のワークショップだとか、そこに執着したままでいくと、なかなかこういったクリエイティブシティという形の潮流にはつながらないところがあるのかなっていうのを少し感じました。

○野田委員長

ありがとうございました。

言うは易しでなかなかね、実行になると、お役所の縦割りってなっちゃうものですから。私も事業本部にいましたけど、時限的な組織だったんですね。年限決めなかったんですけど、7年間続きまして、その後、

文化観光局っていう形に変わっていくんですけど。その「時限的」はいろんな強力な権限を發揮できたので、やっぱり他の部署からは妬まれました。あそこばかりかわいがられてみたいだね、イメージで。だけど、まあ、それは市長のカラーというのもあって、やっぱりそうなったと思いますし、それなりの切実な課題認識があったんだろうと思います。

○森井委員

まさに縦割りというところの問題なんですけれども、社会教育課が行っている「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館」のボランティアを15年間やっているんですけども、本当に茅ヶ崎全体を屋根も壁もない博物館として見立ててやっています。各種地域資源を、市民の方々が自分で学んで、掘り起こして、それを壁もない博物館と見立てた意識の中で、ふるさと意識を醸成していこう、このまちにプライドを持っていこうみたいな活動です。本当に予算も全然付かない中でやっているんですけども、そういったところの機能で動いてる市民の方々も結構いますので、何かつなぐことによって、やっぱり相乗効果があるかと思います。かなり親和性が高く、似ていることをやっているなって、市民としては感じるのも、その似ているところを少しでもつないで、同じ市の事業として、少しでも発展性を持つようなことから、御検討いただくと非常にありがたいと思います。今言った、なかなか言うは易しという形のところの切り口にもなるのかと思うので。

○事務局(大竹部長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。私ども文化推進課のほうで進める事業について、当然、1年先、2年先の、ある程度先のロードマップを作ってやっていく中で、そういった市役所の中の連携というのは、非常に大事だと思います。それは、産業ですとか、環境、まちづくり、教育委員会も含めてと言ったところなんです。今、環境というお話もいただき、確かにそれもあるなどお聴きしていました。そういった関わりを持てる組織を来年度立ち上げ、進めていく計画です。今日は、そのあたりのところは用意していなかったもので、申し上げられなかったのですが、また次回の会議等でお伝えできればと思っています。

市の縦割りは、良く言えば自立性があるって、悪く言われると縦割りと捉えられる部分があるのですが、やはり県や国と違って、基礎自治体は横の連携が取りやすいというのが、強みだと思っていますので、そこはしっかり連携を取っていきます。ただ、連携取るためには、お宅の課にとってこれだけ魅力あるんだよ、茅ヶ崎のまちにとってこれだけ魅力あるんだよというところをしっかりと文化推進課が伝えていかないといけないので、そのあたりのところは、また皆様にお知恵をいただきながら、しっかり伝え、今後の茅ヶ崎が輝くよう、一丸となって進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

○沼上委員

茅ヶ崎には、美術館も博物館もあって、それはないところもある中、そういうものを作っていくと維持するのが大変だと思うので、すごく素晴らしいと思っています。

私、石川県にボランティアに行って、仮設住宅で被災された人と会話したときに、茅ヶ崎市って言ったら誰を知っているって聞いたら、加山雄三って答えたんですよ。茅ヶ崎市役所前に加山雄三の金の銅像立ったんだよって言ったら、すごく大笑いして。こんなに笑ったの、何か月振りだわって言って。その話聴かせてって言って。市民にとってはどうかわかんないけど、県が違ったり、立場が違うと、そういう話題で元気になったり、そしてまた共通の話になるっていうことを、被災地に行ったときに、気が付きました。茅ヶ崎から来た人とのサザンの話とか加山雄三さんの話は喜ばれた、すごく話が合った、すごく元気を与えられた。住んでいるときはわからないけど、ある意味、茅ヶ崎の財産だになっていうふうに、他県に行ったときに、特に被災地に行ったときに、それを実感しました。

○野田委員長

ありがとうございました。とても良い話だと思います。

ただですね、属人的な要素って、世代が変わると、どんどん、どんどん忘れていきますから。例えば、横浜で美空ひばり記念館を作る話があったんですよ。余談ですけど。市議会で盛り上がっちゃって、自民党中心にね、やろう、やろうってなったんだけど、結局できなかつたんですね。なぜかっていうと、今の話のとおりで、世代交代していったら、やっぱり知らない人が多数になるよ、誰も来なくなっちゃって、箱を作っても意味がないんじゃないかっていう意見もあって、できなかつた。だから、そこは、やり方もあるかと思えますけれども、茅ヶ崎も他人事じゃなくて、加山さん、その後サザンも良い年になってきたので、他に誰がいるのって言ったときに、やっぱり今の卵の人達が育っていくことが大事かと。あるいは、茅ヶ崎は何か音楽やるのに良いみたいよっていう話を、本当に実態を伴っていくようなことを、今から仕込んでいくってことも大事かなと思っています。5年先、10年先に本当にデビューしていく、あるいは本当の作家さんになっていくっていうことが大事かなと思うんですよ。そのために、今の教育も変えていかなきゃいけないでしょうけど、そこは大事だから少しずつ、やりながら、そうか、そうか、これでいいんだよっていう形で、いろいろなバージョンが起こっていけば良いかなと思っています。

他に、今みたいな御意見あれば、どんどん御自由に。

○渡邊委員

今、委員長のお話を聴いていて、そういう世界もあるのかと思い、非常に勉強になりました。初めて聞くことも多かったのです。私も茅ヶ崎生まれ茅ヶ崎育ちなので、普段から茅ヶ崎に対して思っていることと、結構似ているところがありまして。やはり、小学校の教員をやっていると、サザンをギリギリ知っているかなという感じなんですよ。お父さん、お母さんが聴いてるよっていうレベルだったり、コンサートがたまにあるから知っているっていう話になる訳であって、それより新しいクリエイターって…っていう話になっちゃうんですよ。

今の子ども達って、やっぱりテレビも見ないし、自分の好みのものでしか視野に入って来ない。その子達にどうやってアプローチするか、どんなものに魅力を持ってもらうかって、非常に難しいなって思うんです。

ね。先程、ワークショップの話とかいろいろ出ましたが、そういったものって結構ゼロから作っていく感じがして、「子どものときからそういう教育をしていく」というような話です。

あと、「クリエイターにとって魅力のあるまち、まちづくりをしよう」という話と、もう少し両輪でやってかなきゃ意味がないのかなって思います。意味がないってことはないんですけど、クリエイターをゼロから作るのは、狙ってやるというのは、難しいと思うんですね。先程は、既存のクリエイターが茅ヶ崎を拠点にしたいなって思う魅力があれば良いという話を、多分されたのかなと思うので。そのあたりがあると良いなって。

小学生にしてみると、それが憧れの存在になるんですね。茅ヶ崎出身でこんな人がいるんだ、あるいは、出身じゃないけど、茅ヶ崎をわざわざ選んでくれているんだっていうふうになってですね。昨年度、茅ヶ崎を拠点にしているチョコレートを作っている方が、茅ヶ崎市の小学生にチョコレートを配ったんですね。でも、それで、魅力は再確認できた訳ですね。茅ヶ崎でそういうものを作っている人がいるんだと、クリエイターがいるんだっていうことを知ったこととか。あるいは、そういうクリエイターの卵みたいな人達が茅ヶ崎で店を開きたいかもしれないので、そういうことができるような雰囲気づくりも大事ですよ。もしかしたら、もう雰囲気はできているので、個人で既にやってらっしゃる方も結構いると思うんですね。そういう方が活動しやすい発表の場があるとか、そういう場を作ることによって、おそらくワークショップよりももう少し進んだ形で、何らかのクリエイティブシティの基礎ができて、それに憧れてやってみたいと思う人がまた集って、というふうになっていったら良いのかなと、本日話をいろいろ聴かせていただいて思いました。

○野田委員長

ありがとうございます。学校の現役の先生から、こういう心強い御意見が出るのは嬉しいです、本当に。

今の小学生が大人になって職業を選ぶ頃に、選ぶ職業は、今はない職業が半分ぐらいだと言われているんですよ。考えてみたら、中学生の男子が選ぶ職業で、一位は YouTuber。YouTube って10年前から日本語のサービスが始まっているんですよ。だけど、今もうサラリーマンとか野球選手より、YouTuber が一位っていうのは何なのって。僕らが想像できない世界がもうここまで来ているので、だからそれを受けとめる。だから、あえて僕も、クリエイティブシティ、クリエイターって言ったのは、個人が頑張っ、価値をつくり出す時代も入っていると、クリエイターが多いだろう、茅ヶ崎市はそれを先行してやっている。だから、それをもう少しいろんな形でサポートしたら良いんじゃないのっていうことかなと思っています。

行政は、余計なことをやらないほうが良いんですけど、でも、基本的なところのサポートはやったほうが良いと思いますので、それは何かなということ、ここでも話し合ったらと思います。ぜひまた、今後とも、学校の協力も大事ですし、チョコレートの話はね、そういった前例を作っていくことが必要かもしれませんし。

○栗林委員

皆様の貴重な御意見、発表内容ともに、何かこの抽象的な感覚を、こうして共有できる仲間がこんなにいたんだなと思って感動しているところです。

私、息子と娘がいて、チョコレートに関しては、やはり受け取ってしまっていて、僕も大きくなったら、何かこう貢献したいって、やっぱり言っていました。すごく大きい経験だったんだな、小さいチョコレートでしたけど大きい経験だったんだなと思っています。

茅ヶ崎の美術館では、中学生の美術展なんかもさかれていて、すごくいろんな取組が実はされているんだなということを実感するとともにですね、娘は絵を書くことが非常に好きですので、そういったところでそういう評価があるということに、非常に絶望を感じているところです。ものを作るのが好き、書くのが好き、表現が好きっていうふうに言っている傍ら、そうやって、どういう視点か評価をされていくっていうことに絶望する訳ですね。

何かそのクリエイターになるっていうことに対して、評価をするっていうことがどういうことなのか、もうちょっと皆さんで考える機会があったらいいなと思っています。おそらく、大人が考える評価の軸と、子どもが受け取る評価っていうのは、また違うのかなというふうに感じるところです。

こども園や保育園でクリエイティブな活動をするってなったときに、やはり、彼らが、自分たちが考えたことがちゃんと生まれていくとか、つながっていく、発展していくっていうことをすごく大切にしています。息子も娘も、そういう力があるんだと信じて、進学をしている訳なんですけれども、どういうわけか社会の構造は、一筋縄ではいかないぞと思って、学校に行きにくくなったり、公立の学校にそのまま進学しようとあまり思わなくなってしまうような節があるようです。

なので、大人、子どもに限らず、いろんな人達が集まって、いや実は私も行きにくかったとか、いや、実は公立の学校はメッチャ楽しかったっていう人達と関わりながら、創造活動をする。要するに、それが子どもの得意なことなのかもしれないけれども、そういったところで、こんなに同士がいるんだなっていう実感を持たせることが、また、その保護者としても、ここで子育てして良かったっていうのが、行政のサービスに頼ることなく実感されることなのかなっていうふうを感じるっていうことです。

それと、やはり茅ヶ崎市は東京にもアクセスしやすいので、ものづくりの人達が都内に通いながらも、日本、茅ヶ崎にちゃんと住むっていうことがあるなというふうに感じていますので、そういった方々の活躍の場を、先程もお話がありましたけれども、行政のサポートを得ながら、若い人達がクリエイティビティを見せられるような場がたくさん設けられると良いなと思っています。

○野田委員長

ありがとうございました。

横浜でも、ひきこもりの数が半端なく増えていまして、1年間で4桁増えているんですよ。このままいったら、引きこもりがデフォルトになって、それが普通の状態になってくる感じがしてね。教育ってどうしたら良いのかなと本当に思っています。

それから、一生懸命やっているんだけど、なんか、理想と現実がどんどん乖離している気がしてしまっていて、しわ寄せが全部子ども達のところにいつてんじゃないかなと思って。ちょっと嫌なんですけど、そういう

ことも含めてですね、居場所とかですね、やりたいことを本当にやれる、それを子ども達が評価し合えるとかですね、そういう開かれた場所は、クリエイティブな場所でちょっとずつできたら良いかなと思っています。プライベートでやっているのは、いっぱいあると思いますけれども、そういうところまで射程を広げて考えていって良いんじゃないかなと思います。

何か山口さんとか何か今までの話でありますか。

○山口副委員長

私も子どもがいますので、先程の栗林委員の御意見に本当に賛成だなんていうところでは、やはり、子ども達が活躍する場というか、本当に大人達が決めつけない、それこそ、この分野のこと、主な例というところ取り上げていることもあるんですけども、本当に多様化した社会にあって、どういったものがあるのか、今後この形にはめないというところからスタートして行って、本当に育てる土壌を作っていくというのは、大切なことだなということを、私は chigasaki kodomo cinema という映画を作る団体をしていても思っています。

本当に多様なところから育てて行って、受け皿もやっぱり先程言ったように、さっき御挨拶したように、飽きないというか、映画では生きていけないとか、そういうことじゃなく、何かそのクリエイティビティをこの世の中に生かしていくっていう気運をどんどん作っていくの茅ヶ崎であってほしいなと思っています。

○野田委員長

ありがとうございました。他にございますか。よろしいでしょうか。

(4) その他

○野田委員長

では、最後に議題「(4) その他」について、事務局から何かありますか。

○事務局(大久保課長補佐)

一つお知らせです。先程紹介したワークショップを、次回は3月11日に開催を予定しています。そして、3月30日には、シンポジウムを開催します。また、改めて、委員の皆様にご連絡いたしますが、ぜひ御参加いただければと思っていますので、何卒よろしくお願い致します。

また、本委員会の次回の開催は、3月下旬ですが、改めて連絡を差し上げますので、どうぞよろしくお願い致します。次回は、本日説明いたしました「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」の評価方法につきまして、審議をいただく予定です。

6 閉会

○野田委員長

他になければ、以上をもちまして、本日の議題につきまして審議を終了いたします。お忙しい中長時間に

わたりご審議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第1回文化生涯学習プラン推進委員会を閉会します。